

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和 6 年度第 1 回松阪市環境影響評価委員会
2. 開 催 日 時	令和 7 年 2 月 26 日（水）14 時～
3. 開 催 場 所	松阪市殿町 1315 番地 3 松阪市教育委員会事務局 2 階 教育委員会室
4. 出席者氏名	（委 員） 会長：朴 恵淑 副会長：平山 大輔 委員：前田 健一（WEB） 委員：寺島 貴根 委員：岩崎 恭彦 （事務局） 環境生活部長：武田 環境課長：下倉 環境課保全担当主幹：上野 環境課保全係：福山 （事象者） 三重県環境保全事業団 環境アセスメント課長：中野 主査：川口 主査：峯 補助職員：2 名
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市環境生活部環境課保全係 TEL 0598-53-4066 FAX 0598-26-4322 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1.（仮称）株式会社日新三重工場増設工事に係る簡易的環境影響評価書の審議について
議事録

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kankyo/kannkyousinngikai.html>

(仮称) 株式会社日新三重工場増設事業に係る簡易的環境影響評価書
松阪市環境影響評価委員会 議事録

日 時：令和 7 年 2 月 26 日（水） 午後 2 時～

場 所：松阪市市役所 教育委員会室

出席者：14 名

委員 5 名

会長：朴 恵淑 副会長：平山 大輔 委員：前田 健一（WEB）
委員：寺島 貴根 委員：岩崎 恭彦

事務局 4 名

環境生活部長：武田 環境課長：下倉
環境課保全担当主幹：上野 環境課保全係：福山

事象者 5 名

三重県環境保全事業団
環境アセスメント課長：中野 主査：川口 主査：峯
補助職員：2 名

1. 開会

（事務局）

それでは定刻になりましたので、始めさせていただきます。

皆さんこんにちは。本日の司会を務めさせていただきます。松阪市環境課長の
下倉と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、松阪市環境影響評価委員会にご出席いただきまして、あり
がとうございます。

それではただいまより、令和 6 年度第一回松阪市環境影響評価委員会を開催
させていただきます。開催にあたりまして、環境生活部長の武田よりご挨拶申し
上げます。

（事務局）

皆様改めましてこんにちは。平素は松阪市の環境施策に関しまして、ご理解、
ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、公私ともご多用の中、松阪市環境影響評価委員
会にご出席いただきまして、重ねてお礼申し上げます。

本日ご意見賜ります案件は、松阪市に隣接しております多気町での事業とな

りますが、三重県環境影響評価条例に基づく(仮称)株式会社日新三重工場増設事業に係る簡易的環境影響評価書につきまして、専門的な知見に基づく意見をいただきまして、松阪市の健全な環境の保全に努めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、委員会に先立ちましての挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、本日委員会委員会を開催するにあたり、松阪市環境影響評価委員会要綱第五条に基づき、会長及び副会長を選出することとなりますが、引き続き会長を、朴先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

了承

(事務局)

よろしいでしょうか。それでは朴先生よろしくお願いいたします。

(会 長)

よろしくお願いいたします。

(事務局)

次にですね副会長なんですけども、これまで副会長を務めていただきました、富田先生におかれましては、令和6年8月にですね、逝去なされました、ご冥福をお祈りしたいと思います。

次の副会長といたしましては、事務局からの提案といたしまして、平山先生にお願いしたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(委 員)

異議はありません。

(事務局)

ありがとうございます。それでは平山先生よろしくお願いいたします。ここで本年度、松阪市環境影響評価委員会の委員をお願いさせていただきます。先生方を紹介させていただきます。

三重大学名誉教授、 朴恵淑先生。

三重大学教授、 平山 大輔先生。
名古屋工業大学教授、 前田 健一先生。
三重大学教授、 寺島 貴根先生。
三重大学教授、 松井 宏樹先生、本日ご欠席でございます。
三重大学教授、 岩崎 恭彦教授。
三重大学教授、 宮岡 邦任先生、本日ご欠席でございます。
三重大学教授、 山村 直紀先生、本日ご欠席でございます。
本日 5 名の先生にご出席頂いております。

次に資料のご確認をさせていただきます。

お手元のほうに松阪市環境影響評価委員会事項書それから委員名簿、それから議案第 1 号、それと資料のほう一部つけさせていただいております。不足のある方は申し出いただきますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります前に本審議会は「審議会などの公開に関する指針及び運用方針 3 議会の会議の公開の基準」に基づき情報公開をして参りたいと思いますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

また、「8 会議等の結果の公開」による議事録作成のため、録音させていただいております。ご発言の際には、聞こえますようにご協力の方よろしくお願いいたします。また、撮影の願いと同じく「5 公開の方法等」に基づきまして会議の傍聴を認めていただきたいと思いますので併せてご了承のほどよろしくお願いいたします。

本日、中日新聞社様が傍聴を希望されておりますので、認めていただきたいと思います。

それでは会議につきまして、朴会長にお願いしたいと思いますので、朴会長よろしく願いいたします。

(会 長)

皆様よろしくお願いいたします。松阪市はいろんな意味で非常に活発に動いている自治体の 1 つでありまして、今回もまた私たち本当に強力なメンバーを揃えてですね、松阪市の環境影響評価委員会を開催することになりました。すでに資料に関しては委員の皆様のところにはお配りさせていただいたんですけれども、また今のところ仮称にはなっておりますけれども株式会社日新三重工場増設事業に係る簡易的環境影響評価書に基づいた形で私たちはそれぞれの専門分野をフルに活かした形でみんなに愛される、できてよかったというような形になれるような評価委員会を開催し、運用し、結論を出す、答案を出すという形になりますのでよろしくお願いいたします。

そしたら先ほど委員の皆様の紹介のところで出席、それから欠席に関する紹

介が課長からありましたけれども、改めまして委員会の成立の可否に大事なものであるしますので事務局からの報告をよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。本日の出席者につきましては委員会全 8 名中 5 名の方にご出席いただいております。「松阪市環境影響評価委員会要綱」第六条第 2 項の規定によりまして、会議の方は成立しております。

(会 長)

ありがとうございます。そしたら会議は成立されましたので、事項書に基づきまして進めさせていただきます。

今日の案件の議事案件は一つ。議案第 1 号、先ほど申し上げましたけれども、まだ仮称なんです、株式会社日新三重工場増設事業に係る簡易的環境影響評価書の審議についてすすめさせていただきます。

まず、事務局のほうから資料に基づきまして説明をいただきます。そのあと、委員の皆様からのコメント、質問を承りますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、議案書第 1 号の方ご覧ください。
議案書第 1 号 松阪市環境影響評価委員会 三重県環境影響評価条例第 13 条に基づく、仮称株式会社日新三重工場増設事業に係る簡易的環境影響評価書について、松阪市環境影響評価委員会要綱第 2 条の規定により、諮問します。令和 7 年 2 月 26 日、松阪市長竹上真人。

1 案件名 仮称株式会社日新三重工場増設事業に係る簡易的環境影響評価書について、それでは本日の資料 1 仮称株式会社日新三重工場増設事業に係る簡易的環境影響評価書の概要についてお手元資料とあわせてスクリーンに映させていただきます。三重県環境保全事業団より事業計画の概要等を説明させていただきます。よろしくお願いします

(事業団)

改めまして、本事業の環境影響評価を担当いたします三重県環境保全事業団の川口と申します。よろしくお願いいたします。

私の方から、簡易的環境影響評価について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。会場にいらっしゃる方にお配りさせていただいている資料のページの右下にページ番号がふられております。逐次説明するページを申し上げますので、ご確認ご参照いただければと思います。それでは始めさせていただきます。

まず、1 ページをご覧ください。今回の準対象事業の概要について説明させていただきます。

本事業は多気郡多気町河田地内に位置する現在稼働中の株式会社日新三重工場の増設事業となっております。事業実施区域は全域が多気町に位置しており、また明和町と隣接し、松阪市と比較的近い距離にあります。続いて、本事業では既存工場の東側に隣接する、約 14.6 ヘクタールに工場を増設する計画としております。

続いて 2 ページをご覧ください。事業実施区域は地形として浅い谷、斜面等からなる丘陵地となっております。植生はほとんどが樹林となっており、北側に水田、部分的に竹林があります。また、東側に水路、西側に河川があり、いずれも北流し菟川に流入します。近隣集落としては、北西に多気町河田集落、北東に明和町岩内集落が存在しており、最も近い住居はいずれも約 0.2km に位置しております。

続いて、3 ページをご覧ください。土地利用計画についてです。本事業では合計 146000 平米を事業計画地としており、そのうち 75000 平米を工業用地とする計画です。北側に調整池、東側に沈砂池を設けます。

続いて 4 ページをご覧ください。合板の製造工程等についてです。まず、製造工程について左側のフローをご覧ください。まず、原木が搬入され、その後切削、乾燥、接着、仕上げの順で製造されます。工場内施設の配置は右側の図のように計画しております。まず、皮むき機に投入されその後各工程へと流れていきます。

続いて、5 ページをご覧ください。交通計画についてです。関係車両の主な走行ルートは西側の多気町道東池上河田線、北側の県道多気停車場斎明線、北東の国道鳥羽松阪線となります。新たな発着車両台数は大型車が 1 日 30 台、小型車が 1 日 70 台を見込んでおります。

続いて 6 ページをご覧ください。工事計画についてです。工事期間は 2 年 3 か月を計画しており、まず土木造成工事を行い、その後建築工事に移ります。工事の時間帯は原則として 8:00~17:00 までを予定しています。工事関係車両の走行ルートは先ほどご紹介したルートと同じルートを走行する予定です。以上が本事業の概要となります。

続いて 7 ページをご覧ください。今回の事業において選定した環境影響評価項目についてです。工事の実施で大気質、騒音・振動、水質、地形及び地質、陸生動物、陸生植物、水生生物、生態系、廃棄物等、温室効果ガス等を選定し、施設の供用で大気質、騒音・振動、水質、陸生動物、陸生生物、水生生物、生態系、景観、廃棄物等、温室効果ガス等を選定しました。

続いて 8 ページをご覧ください。それでは先ほど選定した項目について、調査、予測、評価した結果について説明いたします。初めに大気質についてです。

本ページでは右上にありますように工事中の影響の説明をいたします。以降のページでは右上に供用中と表記したページも出てきます。大気質の内大気汚染物質の濃度については文献調査により周辺の気象情報や大気の情報収集し、実際に関係車両等の走行ルートでの交通量の現地調査を実施しました。これらの結果を踏まえて、予測計算を実施しました。予測地点は直近の集落である多気町河田集落、北東に明和町岩内集落とし、位置は次のページに示してあります。

9 ページの左側の図をご覧ください。事業地の西側の河田集落を河田 1、北西の河田集落を河田 2、北東の岩内集落を岩内としております。また、交通量の調査予測地点は右の図に示してあります。こちらのとおり、北側の県道多気停車場斎明線で調査予測をしております。

8 ページに戻ります。調査予測の結果、工事中の重機の稼働による影響、工事関係車両の走行に伴う影響のいずれも環境基準を満足する値となりました。いずれも基準を満足する予測となりましたが、環境保全措置として、重機の稼働時間の削減、エコドライブの徹底、工事関係車両等の台数の削減を実施し排出ガス量の低減に努めます。

続いて 10 ページをご覧ください。工事中の粉塵についてです。文献調査により周辺の気象状況の情報を収集しました。調査の結果を踏まえて、気象庁風力階級表に基づき、風力階級別の出現頻度を整理した結果、粉塵の発散する可能性のある風力階級 4 以上の出現頻度は 4% と少なく、影響は小さいと予測されました。影響は小さいと予測されましたが、環境保全措置として、重機の稼働時間の削減、散水の実施し発生粉塵量の低減に努めます。

続いて 11 ページをご覧ください。供用中の大気質汚染物質の濃度についてです。文献調査により周辺の気象状況や大気の情報収集し交通量の現地調査を実施しました。これらの結果を踏まえて予測計算を実施した結果、ボイラーの稼働に伴う影響、関係車両の走行に伴う影響のいずれも環境基準を満足する値となりました。調査予測地点は先ほど 9 ページに示した地点と同様です。基準を満足する予測となりましたが、環境保全措置としてボイラー及びボイラー付帯設備である電気集塵機等の適切な維持管理、エコドライブの徹底を実施し、排出ガス量の低減に努めます。

続いて 12 ページをご覧ください。工事中の騒音についてです。文献調査により周辺の騒音状況の情報を収集し、交通騒音、交通量の現地調査を実施しました。これらの結果を踏まえて予測計算を実施しました。重機の稼働に伴う影響の予測地点は、各敷地境界、直近集落とし、次のページに示してあります。

13 ページをご覧ください。13 ページ左図のとおりに、直近集落は先ほどの大気質と同じ地点としております。敷地境界の予測地点は右の図のとおりに、事業地の西側、北、北西、北東としております。交通量の予測調査地点は、次のページに

示しております。こちら先ほどの大気質と同じく、北側の県道多気停車場斎明線にて調査予測をしております。

12 ページに戻ります。調査予測の結果、重機の稼働に伴う影響、関係車両の走行に伴う影響のいずれも環境基準を満足する値となりました。いずれも基準を満足する予測となりましたが、環境保全措置として、重機の稼働時間の削減、エコドライブの徹底、工事関係車両等の台数の削減を実施し、騒音の低減に努めます。

続いて 15 ページをご覧ください。供用中の騒音についてです。文献調査により周辺の騒音状況の情報を収集し、交通騒音、交通量の現地調査を実施しました。これらの結果を踏まえて予測計算を実施した結果、施設の稼働に伴う影響、関係車両の走行に伴う影響のいずれも規制基準等を満足する値となりました。予測地点は工事中と同じ地点です。基準を満足する値となりましたが、環境保全措置として、製造機械等の適切な維持管理、エコドライブの徹底を実施し、騒音の低減に努めます。

続いて 16 ページをご覧ください。工事中の振動についてです。文献調査により周辺の振動状況の情報を収集し、交通振動、交通量の現地調査を実施しました。これらの結果を踏まえて予測計算を実施した結果、重機の稼働に伴う影響、関係車両の走行に伴う影響のいずれも規制基準等を満足する値となりました。予測地点は騒音と同様の地点です。基準を満足する予測となりましたが、環境保全措置として、重機の稼働時間の削減、エコドライブの徹底、工事関係車両等の台数の削減を実施し、振動の低減に努めます。

続いて 17 ページをご覧ください。供用中の振動についてです。文献調査により周辺の振動状況の情報を収集し、交通振動、交通量の現地調査を実施しました。これらの結果を踏まえて、施設稼働による影響は既存工場の振動状況により、定性的予測を実施し、影響は小さいと予測されました。発生車両による影響は予測計算を実施した結果、規制基準等を満足する値となりました。いずれも影響は小さいという予測となりましたが、環境保全措置として、製造機械等の適切な維持管理、エコドライブの徹底を実施し、振動の低減に努めます。

続いて 18 ページをご覧ください。工事中の水の濁りについてです。文献調査により周辺の気象情報、周辺河川の水質データ等の情報を収集しました。これらの結果を踏まえて定性的予測を実施し、仮設沈砂池を適切に設置すること、桜川の流域面積に対して造成面積は 1% 以下であることから影響は小さいと予測されました。影響は小さいという予測となりましたが、環境保全措置として、土砂流出防止策等の設置、創生箇所の速やかな転圧等の実施、切土、盛土法面の早期緑化工場敷地の舗装、仮設沈殿池堆積土砂の浚渫や流出土砂の除去を実施し、濁りの影響の低減に努めます。なお、供用地の工場排水はすべて公共下水道に排出

する予定をしており、工場排水による環境への影響はないと判断しました。

続いて、19 ページをご覧ください。工事中の土地の安定性についてです。文献調査により周辺の地質状況の情報を収集しました。調査の結果を踏まえて、盛土、法面 2 か所における安定解析を実施し、平常時・地震時ともに、要求される最小安全率を満足する予測となりました。影響は小さいという予測となりましたが、環境保全措置として、造成後の速やかな転圧、整形、造成法面整形後の速やかな緑化を実施し、土地の安定性への影響の低減に努めます。

続いて 20 ページをご覧ください。動植物についてです。本ページでは調査について説明します。既存文献等の収集、整理による、重要な種の分布及び生息(生育)状況についての情報収集を行いました。その情報をもとに事業実施区域及びその周辺に生息する可能性のある重要な種を検討した結果がこちらの表となります。陸生生物は哺乳類 1 種、鳥類 47 種、爬虫類 2 種、両生類 4 種、昆虫類 36 種、クモ類 5 種、陸産貝類 4 種、陸生植物は維管束植物 70 種、蘚苔類 1 種、水生生物は淡水魚類 6 種、底生動物 9 種の重要な動植物が生息(生育)している可能性があると考えられました。

続いて 21 ページをご覧ください。動植物の予測についてです。先ほど生息(生育)している可能性があると考えられた重要な種について事業の影響を受けると予測された種がこちらの表となります。鳥類 6 種、爬虫類 1 種、両生類 4 種、昆虫類 26 種、クモ類 5 種、陸産貝類 4 種、維管束植物 66 種、蘚苔類 1 種、淡水魚類 4 種、底生動物 9 種が影響を受ける可能性があると予測されました。

続いて 22 ページをご覧ください。動植物の環境保全措置についてです。影響が予測された種で工事着工前に現地調査を実施し、生息(生育)が確認された種について表のとおり環境保全措置を実施します。鳥類については繁殖活動の保全、他の動植物については生息(生育)個体の移植を実施します。また、工事関係者への環境配慮事項の周知を実施し、影響の低減に努めます。

続いて 23 ページをご覧ください。生態系についてです。動植物の生息情報等をもとにこの地域の生態系の状況について検討を行いました。この結果を踏まえて地域を特徴づける注目種として、サシバ、トノサマガエル、バッタ類を選定しました。これら注目種に対し、生息環境の改変の程度により定性的予測を実施し、注目種への影響は小さいと予測されました。環境保全措置としては、先ほどの動植物と同様の保全措置により注目種への影響の低減に務めます。

続いて、24 ページをご覧ください。景観についてです。現地調査、写真撮影による調査を実施し、現状の景観に新たに建築する建屋等を合成するフォトモンタージュ法により影響を予測しました。具体的には多気町の南弟国集落センター、松阪市の横地町集会所、松阪市の総合運動公園の 3 地点からの景観の変化の影響を予測しました。南弟国集落センターと総合運動公園からは視認され

ず、横地町集会所で新たな建屋の一部のみが視認される状況にあり、眺望景観の変化は小さいと予測されました。こちらの写真は横地町集会所からの眺望です。見えづらいですが新たな建屋の一部が確認されています。環境保全措置として、残地森林等の配置、造成法面の早期緑化、周辺環境と調和する色彩の採用により景観への影響の低減に努めます。

続いて 25 ページをご覧ください。最後に廃棄物と温室効果ガスについてです。それぞれ事業計画と既存資料に基づいて廃棄物と温室効果ガスの発生量の予測を行いました。廃棄物に対する環境保全措置としては、廃棄物の確実な分別、回収、伐採樹木の場合での再利用の促進、温室効果ガスについては、重機の稼働時間の削減等によりそれぞれの発生量の低減に努めます。

以上が簡易的環境影響評価における、調査、予測、評価の結果の概要となります。

続いて 26 ページをご覧ください。本簡易評価書の手続きの状況について説明いたします。

令和 6 年 12 月 19 日から令和 7 年 2 月 6 日まで縦覧を実施し、その間に住民説明会、三重県の幹事会を実施しました。その後、2 月 13 日に意見書の送付をし、2 月 17 日に三重県の小委員会を実施しました。

引き続き、住民様の意見、それに対する見解について説明させていただきます。画面を切り替えます。それでは、住民意見と事業者の見解について説明させていただきます。

意見は合計 3 点いただきまして提出者数は 2 名でした。お配りさせていただいている資料の裏面をご覧ください。順に説明させていただきます。まずい番上の意見ですけれども、地元の説明会をしたらいいのというご意見をいただきました。

事業者の見解としましては、地元説明会につきましては 2025 年 1 月 11 日(土)に、地元住民様等を対象とした本簡易評価書に係る説明会を実施しました。なお、本説明化については、「新聞 5 紙への掲載による案内」、「縦覧場所 7 か所でのチラシ配布による案内」、「株式会社日新簡易評価書専用ウェブページへの掲載による案内」により、事前に周知を図りました。

続いて意見者番号 2 の方の意見番号 2-1 を説明させていただきます。交通状況というところで、県道多気停車場 529 号線の交通状況について交通量調査報告はあるが、工場増設に伴い、原木満載の大型車両が増大し道路損傷が危惧されると思われるが、防止対策はどうか。

こちらに対する見解としまして、本工場に係る大型所領については、最大積載量の厳守、法定速度の順守等を搬出入業者に周知徹底いたします。

続いてのご意見 2-2 です。騒音のところで夜間の原木落とし騒音(丸太が転げ落ちる音)の防止対策はどうか。

こちらに対する見解としまして、施設供用時の騒音については、敷地境界の規制基準や、直近集落における仮に当てはめた環境基準を満足する結果となっております。なお、既存工場でも実施しておりますが、ご指摘の騒音源であるリングバーカー(皮むき機)を、夜間23時～6時は稼働させないこととしております。以上が住民の意見及び事業者の見解のご説明となります。

(会 長)

丁寧な説明ありがとうございました。

それでは、ただ今の説明に対して委員の皆様、質問、コメントなどなど承りますがいかがでしょうか。

(委 員)

騒音関係で教えてくださいというか資料の方なんですけれども 246 ページのところにですね交通騒音の予測が書いてあるんですけれども、今は ASJ の RTN モデル 2018 っていうのを使ったって書いてあるんですけど、2023 が最新ですので、多分でも計算は変わらないと思います。多分同じだと思うんですけど、やっぱり最新を使っているってことは、ちゃんと示したほうがいいかと思うので、ここはいったんちょっと 2023 と見比べていただいて、違いがないかどうかを確認していただいて、そのうえでこれを 2023 に書き換えていただければと思います。それからですね、対象としては低周波音は今回対象とされていないということですが、それはそういう対象機器がないということですかね。

(事業団)

そうですね。そう考えております。

(委 員)

例えばブロアーとかコンプレッサーとか、その類のものはないというふうに。

(事業団)

基本的にはすべて建屋内に配置になってきますので。

(委 員)

そうですか、わかりました。既存の工場でも測ってみてないことを確認しているとか、そういうことはやっていないんですかね。

(事業団)

はい。先生に見ていただいていると思うのですが、予測にさいしては現況の工場の騒音を測って、予測をしている状況でしてその時に低周波音までは確認していないです。

(委 員)

わかりました。念のため本当は測っておくといいかなと思いますけど、ないというのであればわかりました。あと、住民の方から出てきた丸太の転げ落ちた音っていうのは、皮むき機のところで落っこちるのだらうと回答をみて思ったんですけど、それ以外では落っこちないのですか。例えば、トラックから移し替えるときとかそういうようなところで落ちるというのはあり得ないということですかね

(事業団)

ありえないですね。トラックから一応原木を積み上げるところがありましてそこからたまに転がり落ちるといことはあるとは思いますが。

(委 員)

それは屋外ですか。

(事業団)

屋外ですね。

(委 員)

それが落ちるっていうのは夜間に起こるっていうことはないですか。

(事業団)

夜間はですから皮むき機も止めておりますので、そういう原木に触るっていうことがない。すいません。今日は事業者がですねどうしても都合でこられなかったので答えられる範囲が限られているので、私たちがわかっている範囲でということになります。

(委 員)

わかりました、ありがとうございます。以上です。

(会 長)

ありがとうございます。私も低周波音あたり。

(委 員)

どうなんですかね。私も十全な専門ではないですけども、多分ないんじゃないかと思うんですけど、外したっていうことで何か根拠を明確に示してくれるとこっちも安心するかなと思ったんですけども。ちょっと曖昧な回答ではあったんですけども、また確認をお願いしてもよろしいでしょうか。既存の工場でそういう低周波音の問題がないっていうことを何らか確認していただければと思います。

(会 長)

ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。

(委 員)

すいませんちょっと聞き漏らしてたらあれなんですけど、今のご質問があったようにこういう事業では、いろいろあちこちでされていると思うんですが、住民の方からいくつかご質問が出てましたけど、それ以外には住民の方が新しく気になられること以外にいま稼働している工場のところでも、いくつか住民の方とやり取りがあったとかそういう事項って結構あると思うんですね。今ちょっとネットで調べると言葉が出てきますけども、そういったものに対して説明の時にはされていないと思うんですけど、質問を受けたものに対してだけ答えていたと思うんですけど、普段こういう事項に関して質問がありますとか、若干こういう問題があったけど解決しましたとか、そういうのがあるとわかりやすいかなと思いました。

(事業団)

先ほども申し上げましたが、事業者がですね都合によりどうしても出席できていない状況でして、その辺は後日確認ということになります。今この場ではちょっとわかりかねているところです。

(委 員)

はい。ぜひ解決したやつをこういう風に解決しましたとか、問題ありませんと答えましたとか、そういうものもあると聞く方としては安心できるのかなと思った次第です。ありがとうございます。

(会 長)

ありがとうございました。また、いかがでしょうか。

(委 員)

では私から。動植物のところで少しお尋ねしたいのですけれども、文献調査から環境保全措置の対象となる動植物種をたくさん挙げていただいているとおもいます。評価書の 316 ページのところでお尋ねしたいと思います。

色んな鳥類を挙げていただいているんですが、文献調査からも実際の予定地の環境等を見せていただいたなかでも、サシバとかが生態的な生息場所にはしているのかなどうなのかな、結構好むような場所なんじゃないかなと感じているんですね。サシバはとくに三重県の指定野生動植物種で、これはとくに注意が必要かなと思っています。とくに東側の林縁部のあたりはすごくサシバが好みそうな場所だなと写真を拝見していたんですけど、この 316 ページの環境保全措置の内容のところに工事着手前に調査を行い、繁殖、営巣が確認された場合はっていうふうに書かれてはいるんですけど、具体的な工事着手前の調査時期っていうのはどのように考えておられるのか、まずその辺をお尋ねしてもよろしいですか。

(事業団)

ご意見ありがとうございます。まだこれ環境アセスの手続きが始まったところでございますので、実際工事の着手時期っていうのが、まだこれから色んなそのほかの開発協議委員会等の手続きを経てからの着工となっていくしますので、具体的にはいつっていうのはないんですけど、当然ながら副会長のご意見というのは適切な時期にちゃんと調査するんですよという確認だと思うんですが、その辺はちゃんとできるように春から夏にかけての調査ができるようにっていうのは、事業者の方にはご提案していきたいと思っています。

(委 員)

はい。特に 4 月から 6 月ぐらいが繁殖にとってすごく大事な時期かなとは思っていますので、その時期は必ず外さないようにしていただきたいというのがまず 1 つです。

あと、これもまだ決まっていないということなのかもしれませんが、その実施方法のところ、今の文書の続きのところを読ませてもらうと当該営巣確認地点の周囲を確認された場合ですね、当該営巣確認地点の周囲を安全策で囲む等によりと書かれてはいるんですけども、例えばそういった営巣木とかがあったときとかにこの事業範囲の面積からすると、例えばサシバだったら営巣木から 500 メートルの範囲とかになってくと思うので、これ全部事業エリアがす

っぼりと囲まれてしまうこととかもあり得ちゃうかなと思うんですけど、この場合ってというのはどういう風に考えておられるのか。

(事業団)

これはですね、サシバだけをターゲットにしている文章ではなくて他の生き物も今ここに書かれているヒクイナ、ケリと書いてありますように、なのでここで具体的に言っている営巣場所の周りを囲むってというのは、一例でいけばコチドリのような地面に営巣をするような鳥に関しては、彼らはですね裸地のところを好んで営巣しますので、そういったところに関しては目印になるようなものを周りに囲んでですね、作業員が入らないような体制をとりたいという話です。当然、サシバの方が確認できた際には囲むとゆうよりは工事の時期を調整するっていうほうに入っていきますので、周囲を囲んだりっていうのは現実的ではない。

(委 員)

現実的ではないということですね。特に林縁部の樹木とかに営巣があった場合には具体的に一時というのはどれぐらいになりますか。

(事業団)

ちょっとこれは私どもだけでは勝手にお答えできないので、事業者との協議にはなっていくとは思いますが、当然ひなが孵ってしまえば、工事はできると思いますし、営巣する場所にも当然関わってきますので、具体的に何月から何月というのは今のところでは言及できないと思います。

(委 員)

いた場合ってことになるかなと思います。

(事業団)

いた場合でもどの場所にいるかっていうところが大きく影響してくると思います。

(委 員)

わかりました。あと、それとちょっと関係してくるんですが、動植物のところでは生態系のところの評価とも関係してくるので、354 ページここにその地域を特徴づける生態系の構造の変化っていうところがあって、ここにもサシバのこととかですね、その他の典型性を表すような生き物について書かれているのです

が、ここの記述に関しては私は正確ではないんじゃないかと思っていて、上から見出しを含めて 5 行目のところからこの影響はサシバのように樹林、水田、草地を繁殖環境としていう風なことが書かれてあって、生態的な栄養段階の上位の種にとって影響は部分的であるがっていう風な書かれ方がしてあります。

その下何行か行くと、一方典型性注目種と挙げたトノサマガエルやバッタ類のようにあって、これらよりも比較すると影響が小さいように読めるんですが、生態学的には逆ではないかと思います。直接的に栄養段階の低いものは直接的に影響は受けるんだけど、より個体群の存続とかを考えたときに、影響が大きいのは上位の種であるはずなので、上位の種にとっては部分的であるがっていう風なのは、科学的ではないのではないかと思うんですがそのあたりはいかがですか。

つまり、生態ピラミッド的には一番下のところの生産者とか一時消費者とかが仮にある程度ザクっと改変とかされたとして、もちろんここに住んでたとか、そこに直接いる個体は影響を受けるけども、そこにいるトノサマガエルとか植物とかの個体群の存続からすると影響はあっても存続は可能なわけですよ、けどもそれを摂食する二次消費者。三次消費者となっていくと、上位の者ほど影響が顕著に現れますので要するにエネルギーの利用効率からすると上位の者から消えていきますので、生態ピラミッドがあるとき下を改変すると、上から消えていくのが常だから、そう考えるとここの表現というのは科学的ではないかという風に考えますけども、いかがですか。

(事業団)

おっしゃられることの理解はできますので、ちょっと考えさせてください。

(委員)

結構大事なところかとは思いますが。トノサマガエル、バッタももちろん大事なんですが、生息地の一部が改変されてもおそらくここのトノサマガエル個体群がなくなることはない。けども、餌資源の量とかエネルギー量を考えてときに、トノサマガエルは消えなくてもサシバが消えることは十分にありえるのが生態学的な理解だと思いますので、ここはちょっと表現を考えられた方がいいんじゃないかと。

(事業団)

ありがとうございます。

(委員)

とりあえず、私からは以上となります。

(委 員)

私からは景観とか人と自然とのふれあいの活動の場だとか、それへの影響ということで出席させていただいたのだと思いますが、それへの影響というのはかなり部分的あるいは限定的だということについては先ほどのご説明から理解ができました。

こちらの住民意見のところですかね、教えていただきたいのですが、説明会については実施しましたってことは記述からも分かったんですけども、その実施の内容ですかね、何時から何時までどの会場で実施して、そこに何人ぐらい出席者がいて、どういう意見があって、それに対してどういう応答をされたのかっていうようなこともご説明いただいた方がいいかなと思いますので、お願いできればと思います。

(事業団)

説明会についてはこの縦覧が終わった後に条例手続きとして三重県様と関係市町様、今回でいうと松阪市、多気町、明和町あてに今の内容、どういうことを説明したのかと愚痴的な時間とかとあと質問内容についてご報告を挙げさせていただいております。具体的に言及しますと5名の方にご参加いただきまして、質問はなかったという回答となります。令和7年1月11日にですね、日新の工場の中の会議室をお借りして、10時から実施しました。5名の方が来られて、特に意見がなかったということです。

(委 員)

わかりました。まだ質問の段階ですかね、意見っていいですかね。意見にはなっちゃうんですが、三つの市や町に影響が及ぶ事業ですので、もうちょっと丁寧な説明会の実施の仕方ってありえたんじゃないかなという風に思っていて。ここの松阪市の事業ではなくて、多気町での事業だけれどもその影響が及ぶからってということで松阪市でも審議会を開催して意見を募って聞いていただいている。やっぱり工場の敷地の会議室でっていうのも適切な場所だとは思ってはいるんですけども、三つの市や町に影響が及びうる事業だと、そういう事業の特性を踏まえた説明会だとか情報発信だとかそういうことがあっていい事業だったんじゃないかなという風な気はするんですけど、ご検討されたことがあれば教えてください。

(事業団)

もちろん、今回でいきますと三市町となるんですが、一般的な近隣の集落の自治会さんを借りてすることなんかもよくあります。それを考えたときにですね、そのなかでいくと工場が一番中心になるのでそれなら工場でやるのが一番効率的だという判断で、今回工場の方でさしていただいたというところです。

(委 員)

工場の中だと足を運びにくいんじゃないかと想像しちゃうんですけど、どうですか。今までいろいろ説明会を催されてみて、地域の寄り合いの場みたいところでやっていただいた方が人が集まりやすいとか、意見も出やすいとか、そういうことってあるんじゃないかなと想像するんですけども。

(事業団)

5名っていうのが少ないか、多いかっていう話になってくるとは思うんですが、感覚的にはですね、0っていう場合もまあまああることから考えると、5名の全然関係者じゃない方たち、自治会長さんとかが来られたわけでもないのに、それなりに興味のある方が来られたんだという風に考えてますので、それなりの及第点ぐらい頂けるのではないかと考えております。縦覧については各市町さんでさせてもらってまして、松阪市さんでは環境課と情報公開室の2か所、あと出先の橿田地区市民センターと漕代地区市民センターのほうに住民説明会の案内であったり、この本を置かしてもらって、あと意見書も置かしてもらって意見があれば投函してくださいという格好をとらしてもらいました。それは明和町さんでも多気町さんでも同じく実施させてもらいました。

岩崎先生 はい、わかりました。

(会 長)

ありがとうございます。

そしたら私のほうから三つのところでこれから約2年3か月かかる事業が開始されていくことだろうと思うんですけども、そこでちょっと1点目としてはですね、やっぱり説明責任というものはずっと問われるということは、我々の立場だけでなく事業者やそれから行政としても非常に重く感じ、対応しないといけないんじゃないかなと。

委員からもお話がありましたように、やはり丁寧に説明をし、説明責任を果たしながら進んでいるのよというようなところの部分はこの事業はたまたま14ヘクタールぐらいで戦略的なアセスというよりは簡易的なアセスであることなんですけれども、やっぱり面積が多い、少ないとかを度外視してでも、これから環境と経済と社会の調和のとれたサステナブルな社会形成において大変重要な

事業として模範となれるものなんだよというところは事業者にとっても事業団にとっても誇れるものになるんじゃないかなという意味では率先して地域住民への説明会でホームページだとか地元の広報誌だとかいろんなところで節目節目ちゃんとやってるんだというような形でものをアピールしていくような戦略も必要なのではないかと思っております。

一回住民説明会を行いました何人であろうとやりましたので一応条件はクリアしましたという消極的なアセスではなくて、説明責任を果たすというところでの部分にこの事業ほど大きく関係がなく影響だとか、みんなが病気になったとか、何か災害がもたらされたようなことから比較的深刻なものにはならないからこそ、より積極的な説明責任を果たす見せ場になるんじゃないかという意見になります。

2 点目なんですけれども、私の専門分野、大気質とそれから温室効果ガスに係る部分で、主に大気に関わるものなんですけれども、今見てみますとそれほど NOx にしろ SOx にしろ PM にしろ工事中であろうと供用中であろうとこの稼働に伴って、大気質がめっちゃくちゃ悪くなったとか温室効果ガスをガンガン出したとかにはならないんだということは、数値的にも定量的にも見えたから非常に安心できることであるんですけども、だからこそ窒素酸化物、SPM などなどの大気質に関しては問題ありません。

それから温室効果ガスに関しても木の伐採もありますし、車も走るし、工場稼働しているので二酸化炭素とか 0 ではないんですけども、その排出に対してはあらゆる方法を工夫してゼロエミッションに近いような形でものにするんだというところのものもより戦略的な形で前に前に進んでいるようなスタンスを示すことと、それからモニタリングとかそういうところの部分を地域の方々とか色んな部分に開示しなければならない次第でありますので誰もがアセスしやすく、わかった、安心できたということに常にアピールできるような部分で大気質・温室効果ガスについて説明責任を果たしていただきという風に思っております。

数値的に見てみますと三か所ともう一か所定点みたいな四か所になっている部分でそんなに 14 ヘクタールの周りも含めてもそんなに広大な何かがあって風向不足によってガンガン変わるようなものではないので、だからこそ説明責任を積極的に果たすんだというところは非常に企業のイメージにもつながっていきますのでいいのではないかという風に思いました。それが 2 点目です。

3 点目なんですけれども、とくに 145 ページとか見てみますと三重県の環境に係るあらゆる基本計画から温暖化対策の計画からミッションゼロ 205、生物多様性、あらゆるところの部分でかなり先進的に動いているんですよ。

これは前の知事のほうからいろいろやっておりまして、三重県は SDGs の未来

都市にも県自体が2019年に制定されている地域であるということをもうちょっと丹念に読んでいただきまして、例えば先ほど委員からお話がありました、低周波音に関しては問題ないだろうと思うと言っている、専門家的な立場でそうかもしれないけれども地域住民においては目に見えないものだからこそ、何か影響があるんじゃないかなと、もし人間には問題ないのかもしれないけど牛とか色んな生き物に何か影響があるか、ないかというところの部分も考える方が0ではないと思っておりますので、今必要最小限、あるいはずっと必要とする要素に関しては何が何でもやっていきますけれども、今後どうかなと思われるところに関しても、より戦略的に今現在では項目から外れているけれども、必要であるかなという地点においては果敢に取り入れるような、常に前に前にいっているスタンスをお見せしてほしいなと思います。

また、サシバとか私、動植物にあんまり詳しくないのでわからない部分も多いんですけど、そういうところの生き物に対して、何らかの影響でなくなったとか何かがあったとか、後になって大きな問題にならないような形で万全な準備をしていただくのが、簡易的影響評価だからこそ、戦略的環境影響評価というところの視点を持っていた方がいいんじゃないかなという風に思っております。

今日残念ながら日新株式会社の担当者などからは説明を直接伺っていないんですけど、環境保全事業団は私も大変期待してまして、何か困ったら環境保全事業団に相談をしていくんだということの一つの大きな看板的なところでもありますので、そういうところの部分で今日の私たちの色んな意見とかの部分に関して、記録を見ればいいんだということではなく、色んな雰囲気も含めて直接、日新株式会社の担当者にもいろいろな意見が出ましたよということを伝えていただき、少しでも今IT時代でもありますので、関係者や地元の方々や色んな所にちょっとでも不安だなというところも、大丈夫ですよとなっていくような前もって前もってという予備的なところでの観点でお願いしたいと思っております。

簡易的影響評価で十分な面積と戦略的なアセスの部分を取り入れていただきたいというのが私の発言の一番大事な部分の一つでありますのでよろしく願いいたします。

そしたら、まだこれ申し上げたいとかそういうことがありましたら承りますがいかがでしょうか。

(事務局)

はい、ありがとうございます。本日ですね、ご議論いただきました内容につ

きましては、会長と事務局の方で今日のご意見の方を確認させていただいたのち、会長を通じて委員の方々にご確認をしていただきたいと考えております。

その内容をもちまして、また答申という形をですね、まとめさせていただいて答申をいただきたいという風に考えておりますので、また後日その意見につきまして皆さんの方にお諮りをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会 長)

ちょっと私から一つ教えていただきたいんですが、答申をするのは竹上市長の名前で答申が出るので、我々委員会としても市長へのちゃんとした答申をしなければならない。時間的にちょっと厳しいんだろと思うので、先ほど事務局としては回答責任を持つのは当然なんですけれども、一つ折衷案として提案をしたいと思っております。

委員の皆さんも一緒に考えていただきたいと思いますが、一応案を作るのは事務局、そして会長、副会長との話し合いで案をできるだけ早く作成して、委員の皆様にご覧いただくというふうな形でお願いしたいと思っています。そして、キャッチボールを一回、二回、時間が限られているようなので、忙しい先生方に申し訳ないんですけど、一応案その1、その2になるだろうとは思いますが、その都度委員先生方には意見をいただきたいと思います。案を修正しながら最終案をできるだけ、多分3月中旬ごろまでには、年度末で何かと忙しいところ申し訳ないけれども、責任をもって案をまず作成をして、委員の皆様方をお願いいたしますのでキャッチボールをよろしくお願いいたします。

今、時期的には三月の中旬ごろまでには答申案じゃなく、答申という形で市長からそれが出される形になりますが、どうかよろしくお願いいたします。そして、答申についても委員の皆様から提案に賛成をいただきましたので、さっそく案の作成それからキャッチボールをしていきたいと思っております。ありがとうございます。

そしたら、今日一回目で限られた時間でありながらなんていうんでしょうかね、簡易的環境アセスにかかわる事案については、重要なところの部分が程度決まったとか進むことになったということになりますが、もしそういう部分に関しても、あるいは今日の全体のところでも踏まえて委員の皆様からのご意見がありましたら承りますが、いかがでしょうか。

(委 員)

一つだけいいですか。会長が整理してくださった、この先の手順に全然異論はなくてむしろ大賛成ですが、今日ご欠席の委員の皆さんから、質問をこう聞いて

いただいたりだとか、意見を寄せていただいたりとかそういう手続きは踏んでいただいているんですか。

(事務局) 特にまだ、はい。

(委員)

やっぱり、通常の委員会、審議会だと2回3回ある中で一回欠席しても次回発言のチャンスがあったりするわけですが、今回はそういう手続きがとれないってことです。少し時間がない中ですがご欠席の委員の皆様からご意見を出していただいて、それももう最後の意見書は市長がまとめると思うんですが、答申は先生のお名前で色んな意見を記載するような形で出していただけたらと思うので、だからそういう形で今日ご欠席の委員の皆様からご見解を聞いていただくような手順をとっていただければと思います。

(会長)

おっしゃる通りでありまして、急いで事務局、結構今、年度がちょっと大変ですけれども、ちょっと私から見ても一回で答申までというのは急ぐなというところもあります。おそらく、今日欠席の先生方も2回3回あるんだろうと思うので、急いで今日の議事録を作成していただいて、委員の我々も含めて欠席の委員も含めて送っていただき、ちょっと急ぐことになって申し訳ないけど、早く返信をいただきたいということをスケジュールしていただければありがたいです。よろしいでしょうか。

(事務局) させていただきます。ありがとうございます。

(会長)

今後の手順というところで3月の初めごろまでには、我々はやっていって、中旬には市長から答申が出るようにやっていきたいと思います。そして、委員から話がありましたが、今だから申しますけれど、どんな場合でも事業者は来ないとダメなんです。もちろん、事業団が事業者として関わっていただいたので、形式的には全然問題ないという形になるんだろうと思うんですけれども、地元地域住民から見たときに、お願いができる頼れる我々の評価委員会において、やっぱり事業者がどんな理由でもオンラインでも入ったらいいのに、そこをさえなかったというところの部分は、説明に苦しいんじゃないかというふうに思っております。

幸い事業団の皆さんが説明に参加してたというような形なので、まるで0じ

やないということは、いい形で上手く説明させていただいて、地域住民になんだこれはというような形にならないような最新の配慮というところの部分が必要なんだと思います。これは会長もそういうふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

こういう形で温かく厳しい形での第 1 回の委員会でありましたけれども、一応今日やらなければならないことに関しては、おかげさまで全部一応手順も決まったということで感謝申し上げます。そういう形で、私からの会議の進行を司会に返しますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは会長、副会長ありがとうございました。

委員の皆様につきましても、本日は株式会社日新三重工場増設事業に係る簡易的環境影響評価書につきまして、ご意見賜りましてありがとうございました。

これをもちまして、松阪市環境影響評価委員会の方、終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

2025.3.19